

令和5年度 第2回生駒市社会教育委員会議録（要約筆記）

1 日 時 令和6年2月27日（火）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 生駒ふるさとミュージアム多目的室

3 出席者

（委員）大谷裕美子委員（議長）・清水良亮委員（副議長）・岩本博子委員・浦林直子委員・岡島保弘委員・岡本純子委員・上武敏一委員・神田貴司委員・坂本剛伸委員・清水泰之委員・白井一三委員・土本みさ子委員・中嶋宏明委員・連靖和委員

（事務局）八重生涯学習部長・清水生涯学習課長・井川生涯学習課長補佐・西野図書館長・錦図書館課長兼北分館長・谷江図書館南分館長・入井駅前図書室室長・西スポーツ振興課長・大畑スポーツ振興課長補佐・須田生涯学習係長・細川生涯学習係主事

（欠席者）なし

（会議の公開・非公開）公開

（傍聴者）なし

4 議事内容

(1)令和6年度 生駒市社会教育基本方針及び重点目標（案）について

(2)その他

(1) 令和6年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標（案）について

■「第3次生駒市教育大綱（案）」について、要点や第2次教育大綱からの変更点を事務局より説明。

■「令和6年度社会教育基本方針及び重点目標（案）」について事務局より説明。

社会教育基本方針及び重点目標を教育大綱に基づいて設定していることから、教育大綱の基本方針1～3に基づく重点目標と、それに対応する具体的な事業内容（予定）について説明。

■「第3次生駒市教育大綱（案）」「令和6年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標（案）」についての質問・意見

浦林委員 第3次教育大綱は、市として、未来に向けての教育の在り方や捉え方がしっかりと示されているように思う。

特に、P.2（「序 生駒市における教育の考え方」）における「個人そして社会全体のウェルビーイング」という言葉に注目した。教育を通して人々の「自由」と「幸せ」を実現していくことが、社会教育委員の使命であると考えてきたので、その在り方自体が教育大綱に明記されていることが印象に残った。

また、社会教育の基本理念であり、大きな目標でもある、「学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり」について、これまでの社会教育委員会議の議論の中で出てきた意見も踏まえた教育大綱になっていると感じる。

令和6年度の社会教育基本方針には、年齢を重ねても役割があり、人と人がつながり支え合う地域をつくっていくんだということが表現されており、「人」づくりの先に「地域」づくりがあることが示されていてよいと思った。

今後、社会教育の理念が反映された教育大綱の内容をそれぞれの活動の場で実現したり、市民の方々に伝えていくことが、社会委員としての役割であると思っている。

具体的な事業内容の中に、62歳以上の人を対象とした生涯学習の場「いこま寿大学」があるが、入学される人が減っていると聞いている。直近の実績を教えてください。

事務局 「いこま寿大学」については、コロナ禍で学生数は減っていたが、令和5年度から2年制の履修を可能としたり、2年間に限り再入学を認めることとする改革を行った。そのため、令和5年度の入学者数は180人ほどになり、現在は学生数も回復傾向にある。

浦林委員 働き盛り世代をターゲットにした「ischool」が始まったこともあり、「いこま寿大学」とも対象を分けるのではなく、今後、包摂的で多様な学びの枠組みとして、どの世代も学べる「市民大学」とするのはどうか。学びの内容も趣味的な学びではなく、継続して参加することで「資格がとれる」「教えることができる」といったスキルが身につく機会として、社会還元のできる出口がある学びの場に変えていってもいいのでは。

また、先ほど「図書館ボランティアを継続することで関係性ができる」とのご説明があったが、事業を通して市民が市民を支える、地域とのつながりを作っていくことが市内の多くの場所で実現していけばいいなと思う。

岡島委員 第3次教育大綱は今までのものから大きく変わったというのが第一印象。P.10（「2 こどもたちの学びを創出する環境整備」）の③に記載されている学童保育について、学童は、保護者、指導員、市の三者運営となっており、様々な課題もある。なかなか簡単なことではないが、この大綱に記載されている目標が実現できればよいと思う。

また、社会教育や家庭教育における保護者側の教育については、学校教育のように決まったものがなく、自ら学び、経験値を高めていくものと考えるが、コロナ禍を境に、保護者が社会教育に携わる機会の減少や気持ちが低下しているように感じる。大人の変化が子どもの成長にもつながっていくものであり、保護者のモチベーションを高め、保護者自身も変わっていく必要がある。保護者の皆さんを巻き込みながら、教育大綱や社会教育基本方針といった目標を、この先いかにして実現していくのかが大切。

岡本委員 「他者を認める」ということが非常に大切だと思うが、第3次教育大綱（P.1「序 生駒市における教育の考え方」P.7「2 多様性を認識・尊重し行動できる態度の養成」）にうまくその言葉を盛り込んでいただいている。

また、第3次教育大綱の中には「学ぶ」という言葉が多く使われており、「こんなに学ばないといけないのか」という印象を受けた。「感性を養う」ことや、「人と人とのつながりをつくる」ことなど、「勉強」ではない部分で大切なものたくさんあると思う。

上武委員 教育大綱に書かれていることは、P2の表の「教育」の欄に記載されているそれぞれの「力」を身につけるための方向性であると理解した。来年度、商工会議所は生駒市図書館とともに、「論語」を学ぶ講座を始める予定。商工会議所の創設者である渋沢栄一は「論語と算盤をもってこの国をつくる」といい、約400の事業を成し遂げ、日本経済の基盤をつくった。商工業には公共性や社会性が必要であるが、「論語」は人生論、人間論、経営哲学といった商工業の

土台となる個人の人間性を育む上で欠かせない考え方を説いている。「算盤」はどこでも学ぶことができるが、全国500箇所を超える商工会議所の中でも「論語」を講座のテーマとしているところは少ない。論語の部分が欠けて算盤ばかりで世の中が進んできているようにも感じるので、生駒市商工会議所としても継続して取り組んでいきたいと考えている。

神田委員 第3次教育大綱について、第2次と比べて今の時代に合った大綱に変わったように思う。ただ、私自身も第2次教育大綱は、社会教育委員であったからこそ知ることができたが、この立場でなかったら目に触れることがなかったものである。今後、生駒市民の方にどれだけ広めていただけるか、しっかりと周知をお願いしたい。

連委員 学童保育の責任者をしているが、今般の子どもたちは自分の想いを表現したくても、先に手や暴言が出るなど思うように表現できない子もいる。そういった子に体罰ではなくきっちり説明し、しっかり向き合っていく必要があるが、「他者をどのように認め合うか」、つまり他者への優しさが一番大切だと思う。第3次教育大綱（P.7「2 多様性を認識・尊重し行動できる態度の養成」）の中にその点を触れてもらっているのがよかった。

来年度の事業内容（予定）にある、「インクルーシブアートワークショップ」の対象年齢はどのように設定される予定か。

事務局 参加対象としては小学生からで、主に小学生の子がある親子に参加いただくことを想定しているが、障がいの有無や、年代を問わず、誰でも参加できる事業である。

中嶋委員 基本方針の「主体的に学ぶ人を育み…」の主体的に学ぶ意欲を、具体的な事業によってどう培うのか。これまでの地域社会には学べる環境があったが、現在は、日常の中に「自分が学びの主役になる」という環境が身近にない。生活の延長線上に、学びを与えてもらう場や、学びを得られる機会が減少しており、個人が自分自身の手で、学びの機会を欲して、見つけていけない時代になってきていると感じる。その中で、社会教育の重点目標として多様性への取組があり、教育大綱における「学び」の内容も多岐に渡っていると理解

している。(浦林委員の意見にあったように) 学びの場を一元化して「市民大学」にしていく考え方も素晴らしいが、先日参加した「ischool」も学びやすく、「学び」については、それぞれの人が、自身の状況に応じて学びやすい事業内容としていくことが大切であると思う。

土本委員 令和5年度と比べて体裁が大きく変わったが、説明を受けて、令和6年度の社会教育基本方針と重点目標、各課の具体的な事業がわかりやすくまとめられていると思った。これまで、教育大綱は教育大綱、重点目標は重点目標と別々にみていたが、それぞれが相関関係にあることもよく理解できた。また、従来は、生涯学習、図書館、スポーツと分野ごとの記載になっていたものが、教育大綱の方針ごとに各分野が全体的に網羅されており、令和6年度の重点目標もわかりやすくなった印象である。

スポーツ振興課の「新たな地域クラブの活動」について、学校教育現場のクラブ活動との関わりはどうなるのか。学校行事を優先することになると思われるので、両方に入りたいと思っている場合は、どうなるのかお聞きしたい。

スポーツ振興課 まだ明確には方針が決まっておらず、奈良県の発表を待っている状態であるが、流れとしては、まず、休日のクラブについて、地域クラブへ移行することから始めることとなる。これは、生駒市だけの取組ではなく全国的なもので、平日も含めて地域クラブで…というのが最終のゴールである。やりたいスポーツなどがその学校になかったときにも対応できるよう、スポーツ・文化クラブともに持続可能な環境づくりを進めていく必要がある。

白井委員 「学ぶ」とはなにかをずっと疑問に思って考えていたが、「学ぶ・つながる・生きる」であると自分なりに答えが見えてきた。

高齢者になって現役を退き、仕事を離れると、何をすればいいのかわからなくなってしまふ人が多く、寿大学も卒業した後、一定の年齢に達していると、そこからつながって何かを始めることはなかなか難しくなる。

(浦林委員の意見にあったように)「市民大学」はいい考え方だと思う。寿大学の対象年齢となる前に、地域で生きていけるための助走期間となる「学びの場」の仕掛けが必要である。

清水泰之委員 「機会づくりは手段であって、目的ではない」と、これまでの社会教育委員会会議の場で長年話してきたことを、今回、社会教育基本方針に盛り込んでいただけました。

社会教育基本方針「主体的に学ぶ「人」を育み、人と人がつながり支え合える「地域」を市民とともにつくります」とあるが、「人」と「地域」にそれぞれ「」が付けられている意図を教えてください。「音楽のまち生駒」「新たな地域クラブ」もそうである。「」のねらいをお聞きしたい。

また、基本方針には、「主体的に学ぶこと」と「地域をつくること」の2つの目標を1つの文章にされているのでごちない表現になっているように思う。また、文中に「ともに」とあるが、市民と行政がともにつくるということであれば、行政がするのはあたりまえであるので「ともに」はなくてもいいのでは。教育大綱のP.1序「生駒市における教育の考え方」に、「自由」という言葉が使われているが、「自由」の概念については、受け取り方によって「何をしてもいい」というように解釈される懸念がある。自由とは、「公共の福祉に反しない限りにおいての自由であって、何をしてもいい自由ではない」といった説明が必要ではないか。

また、第3次教育大綱には「人権」という言葉が一切出てこない。「他者の「自由」を認める」ではなく、「他者の「人権」を認める」とした方がよい。重点目標の「市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの設立や「発展」を支援します」の「発展」は「活動」に、また、同じく重点目標の「さまざまな主体と連携した社会教育の取組を学校園等にも広げることで、子どもたちや市民の多様な学びと活躍につなげます」の「活躍」も「活動」とした方がよい。

事務局 基本方針の「」については、社会教育の「人づくり」と「地域づくり」という2つの大きな役割を強調するために、「人」と「地域」に「」をつけた。また、重点目標の「音楽のまち生駒」については、市民との協働で音楽文化を盛り上げていることが本市の特性でもあるので「」を付けて表現している。全体として、強調したり、生駒の固有名詞的なものに「」を付けている。

坂本委員 重点目標に対する具体的な事業内容について、各事業を主催するのはだれか。
事務局 市である。

坂本委員 基本方針の「主体的に学ぶ」という表現に（いい意味で）引っかかっている。
中嶋委員がおっしゃったことと本質的には同じかもしれないが、中嶋委員のご意見のキーワードは「成長」であった。

前回の社会教育委員会議で、それぞれの年代に応じた「縦の成長」が必要であることを述べたが、先日、参加した奈良県の社会教育学校において共感した事例発表があった。

天理大学の学生が中心となった事例発表で、「これまでは企画から出演までほぼ大人で行っていた劇団の運営について、その演目の一部を企画段階から学生が考えて行うこととしたところ、最初は団長から指導を受け、教えられる側であった学生が、そのうち、学生自身が主体となって新しいものを創るようになった。そして卒業生がまた学生に教えて…というラインに乗ってそれができるようになった。」という内容であった。これがまさにキャリアアップ、成長していくという考え方であるように感じた。

市の主催事業として実施する際には、ただ参加してもらうだけではなく、中に入って市民を巻き込みながら、その中で市民が成長できるような機会を与える企画をしていただきたい。

また、第3次教育大綱P.3の「それぞれのこどもたちの置かれた状況」という表現について、「置かれた状況」というと、社会問題になるような状況が思い浮かび、読む人によってはこちらの意図していない解釈をされるのではないかと懸念がある。

岩本委員 具体的な事業内容や重点目標を詳しく聞かせていただいて、理解できた。教育大綱や社会教育基本方針について、いかに市民の方に関心を持ってもらえるかが大切である。

先日「市民憲章のつどい」に参加した際、参加者の方のお一人が「市民のがんばっておられる姿を見たら元気になれる」と言っておられた。市民の中にはやる気のある人や思いのある人がおられて、方法によってはそんな方々をまだま

だ集めることができるのではないかと思った。

第3次教育大綱は、市民の年代や担当課の所管を問わない横断的な内容になったことで、全ての分野に目を通すきっかけとなり、いろんな分野に子どもたちや保護者も関われるのではないかという見方ができるようになった。

清水良亮委員 教育大綱の「教育の考え方」で、やはり「自由」というと、「自分中心」になってしまう恐れがある。「自分さえよかったら」という意味での「自由」ではなく、他者を尊重するための「自由」であるということをしっかり伝え、その上で「自由」という言葉を慎重に使う必要がある。学校現場におけるいじめ問題でも、「自分さえよかったら」という考え方がはびこっている現状がある。また「多様」もよく使われているが、多様性を認めることも難しく、こちらも「自由」と同様に使い方が難しい言葉である。

地域クラブへのクラブ活動の移行については大変であると思うが、子どもたちも方針がはっきりしないと不安であると思うので、着実に進めていただくことをお願いしたい。

(2)その他

■今年度の研究大会についての報告

- ・奈良県社会教育研究大会について（浦林委員）
- ・奈良県社会教育学校について（中嶋委員）
- ・近畿地区社会教育研究大会について（土本委員・清水委員）

■事務連絡

閉 会